

神宮前五丁目地区まちづくりについて

(ファクトシート・まちづくりに関するQ & A)

東京都
(都市整備局・財務局・教育庁)



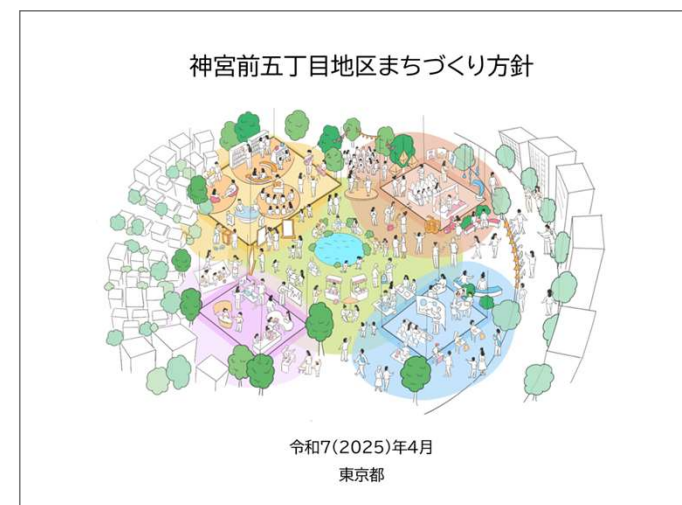
令和 8 (2026) 年 6 月発行

神宮前五丁目地区まちづくり

神宮前五丁目地区（以下「当地区」という。）では、4つの敷地に分けて運用している敷地面積合計約4.5haの一体の都有地の活用について、都が令和4（2022）年11月に「神宮前五丁目地区まちづくり検討会（以下「検討会」という。）」を設置し、将来的な当該都有地の一体活用に向けたまちづくりについて具体的な検討を実施してきました。

検討会等での意見やパブリックコメントでの意見を参考とし、都として当地区のまちづくりの将来像や進め方を示すものとして、令和7（2025）年4月に「神宮前五丁目地区まちづくり方針」を策定し、令和8（2026）年6月に、事業者募集に向けた具体的な条件等を示す「神宮前五丁目地区まちづくり事業 事業実施方針」を策定しました。

当地区では「誰もが集い・つながる、開かれた『智の創造拠点』」を将来像として掲げ、「**Library for Creation（創造・交流図書館）**」をコンセプトとする新たな図書館を軸に、他の導入機能等との連携による相乗効果や人々の交流・創造活動を通じて新たな価値を常に創出し、東京全体の智の向上を図る場を創り上げることで、一人ひとりがもっと輝く東京の実現に寄与するまちづくりを展開していきます。



神宮前五丁目地区まちづくり方針



この地図は、東京都縮尺1/2,500 地形図を使用（8都市基交第122号）して作成したものである。
無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

対象地区

神宮前五丁目地区まちづくり事業の経緯

当地区のまちづくりでは、学識者や都民の方々のご意見を踏まえ、令和7（2025）年4月に「神宮前五丁目地区まちづくり方針」を策定し、令和8（2026）年6月に「神宮前五丁目地区まちづくり事業 事業実施方針」を公表しました。

令和元（2019）年9月	旧こどもの城の土地及び建物を国から取得
令和2（2020）年2月	「都民の城（仮称）改修基本計画」を策定
令和3（2021）年8月	都民の城（仮称）を臨時の医療施設（酸素・医療提供ステーション）として活用
令和3（2021）年12月	「神宮前五丁目地区まちづくりに向けた有識者会議」を設置
令和4（2022）年5月	「神宮前五丁目地区まちづくりに向けた有識者会議」提言集を公表
令和4（2022）年11月	将来的な都有地の一体活用に向けたまちづくりについて、検討を行うことを目的として「神宮前五丁目地区まちづくり検討会」を設置（有識者・都・渋谷区で構成）
令和7（2025）年2月	「神宮前五丁目地区まちづくり方針（案）」及び「都立中央図書館の在り方（案）」を公表し、パブリックコメントを実施
令和7（2025）年4月	当地区のまちづくりの将来像や方向性を示す「神宮前五丁目地区まちづくり方針」及び都立中央図書館の新たなコンセプトや機能を示す「都立中央図書館の在り方」を策定
令和7（2025）年7月	新たな都立中央図書館における具体的なサービス内容や施設、まちづくりとの連携について、専門的な見地から意見を聴取するため、「新たな都立中央図書館整備に係る有識者会議」を設置
令和8（2026）年6月	「神宮前五丁目地区まちづくり事業 事業実施方針」を公表 「都立中央図書館整備に係る基本方針（案）」を公表し、パブリックコメントを実施

詳細な経緯は、[都市整備局ホームページ](#)をご覧ください。

神宮前五丁目地区まちづくりの目指すもの 誰もが集い・つながる、開かれた「智の創造拠点」の形成

文化・交流・教育施設等が集積する地域特性や、子供・国際交流・女性・スタートアップなど、様々な支援等に係る機能が個々に効果を発揮してきた地区の現状、また、コロナ禍を経たまちづくりの捉え方の視点等を踏まえ、当地区では、「人への投資」を一層加速させ、「人」の力を高め、引き出し、一人ひとりが主役になる社会の創出につながるまちづくりを進めていくこととしています。

事業の将来像

誰もが集い・つながる、開かれた「智の創造拠点」

- ・ 機能間の連携により、子供をはじめとした多様な人々の交流や創造活動が、新たな文化・アイデアの創造、個々人の成長につながる場
- ・ 多様な過ごし方を選択でき、心の豊かさを実感できる、憩いと交流の場



神宮前五丁目地区まちづくりの目指すもの 誰もが集い・つながる、開かれた「智の創造拠点」の形成

神宮前五丁目地区まちづくりは、70余年という長期にわたり、技術や社会ニーズの変化に対応しながら「智の創造拠点」の役割を果たし発展し続けていく必要があるため、「まちづくりの理念」と「重要な視点」を定めています。

まちづくりの理念

- ・ AIやテクノロジーの進展が目まぐるしく、社会の変化などが激しい時代において未来を切り開いていく「人」の「創造性」の重要性が高まっている。将来にわたって「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」の実現に向け、担い手となる一人ひとりが「創造性」を育む場所としていく。
- ・ 創造・交流図書館を軸に、地区内外の多彩な機能等との共創や訪れる人を含む担い手同士の交流により、新たな価値が創出され一人ひとりが自分に合った生きがいや希望を見つけ成長していく場所としていく。
- ・ 東京が世界をけん引していく未来を見据え、世界を舞台に新たな価値を創出し発信していく場所としていく。

まちづくりを進めていく上での重要な視点

「共創・交流」により
新たな価値を創出・発信

多様な主体との関わりが
もたらす共創・交流により、
新たな価値を創出・発信

多様な過ごし方を
選択できる「仕掛け」

一人ひとりの興味や関心に合
わせた、学び、体験、挑戦、
気づき、創造・交流等が
生まれる場を提供

柔軟な対応ができる
「余白」

作り込みすぎずサービスを
供与しすぎないことで、
能動的な創造・交流活動を誘発

時代や状況の変化、
ニーズに柔軟に対応する
「仕組み」

常に新しい「わくわく」を提供
できるよう、多様な主体との
関わりによりアップデート

神宮前五丁目地区まちづくりの目指すもの 誰もが集い・つながる、開かれた「智の創造拠点」の形成

「当地区全体で役割を果たす機能」及び「軸となる機能」を設け、導入する「各機能」を相互に連携させ、相乗効果を発揮させることで将来像を実現してまいります。

当地区全体で役割を果たす機能

➤ 創造・交流機能

訪れる人の知識、創造性及び好奇心を育むとともに、人々の活動・交流の受け皿となり、人々の個性や可能性を開く。

➤ こどもの体験機会創出機能

乳幼児から中高生まで、子供の興味・関心に応じて多様な体験ができる場を創出することで、子供の将来の可能性を広げるとともに、子供を育てる親にも親同士の交流機会や憩いの空間を提供する。

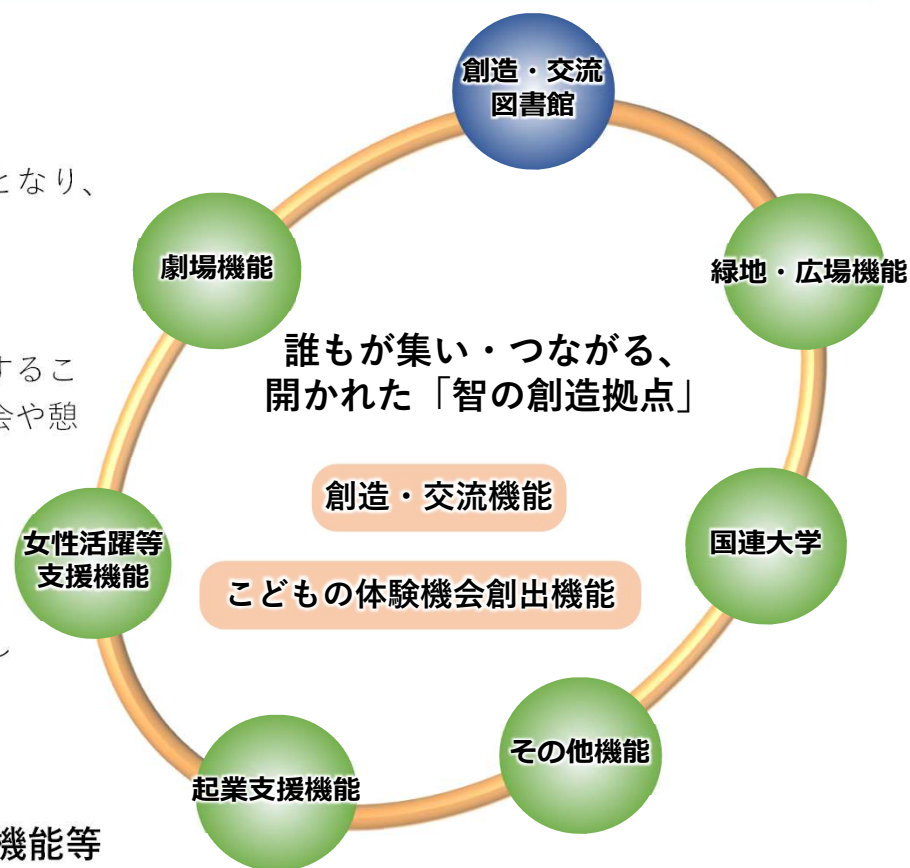
軸となる機能

➤ 創造・交流図書館

今までの枠組みを超えた創造・交流図書館を軸として、その他の導入機能と連携し相乗効果を発揮しながら、まちの将来像を実現していく。

各機能

➤ 劇場機能、女性活躍等支援機能、起業支援機能、国連大学、緑地・広場機能等



神宮前五丁目地区まちづくりの目指すもの

時代の変化やニーズに柔軟に対応する「仕組み」（プロジェクトマネジメントチーム）

「智の創造拠点」として新たな価値の創出や持続的な発展を図るため、官民（産学官）連携でマネジメントを実施し、機能の運営者、企業・大学、利用者等が一体となり、社会の変化・都民ニーズ等を捉え、計画・整備・運営・エリアマネジメント等に関する方針や取組について常にアップデートしていきます。

計画段階から地域の方、施設利用者、子供・若者等の多様な主体から幅広く意見を聴取し、試行的・実験的な取組も含めながら、みんなでつくるまちづくりを推進していきます。

【事業者決定から竣工まで】

- ・多様な主体を交えたシンポジウム、ワークショップ等の対話的手法も用いながらまちづくり全体の基本構想を策定
- ・基本計画、図書館に関する基本・実施設計等を作成し、都と合意。企画・運営内容等に関する議論は継続的に実施

【竣工後】

- ・運営方針、共創・機能間連携に係る取組、プログラム等について継続的に協議・調整。社会状況やニーズの変化を踏まえ改善・更新



ワークショップ等での議論を通じ、みんなで創る



問い合わせ先

神宮前五丁目地区まちづくりに関すること

都市整備局 都市づくり政策部 土地利用計画課

電話：03-5388-3248

神宮前五丁目地区都有地に関すること

財務局 財産運用部 総合調整課

電話：03-5388-2714

都立中央図書館に関すること

教育庁 地域教育支援部 管理課

電話：03-5320-6852

神宮前五丁目地区まちづくりに関する Q & A

東京都
(都市整備局・財務局・教育庁)



令和 8 (2026) 年 6 月発行
令和 8 (2026) 年 7 月最終更新

Q 1：神宮前五丁目地区まちづくり事業の目的について教えてください。

神宮前五丁目地区まちづくり事業では、文化・交流・教育施設等が集積する地域特性や、子供・国際交流・女性・スタートアップなど、様々な支援等に係る機能が個々に効果を発揮してきた地区の現状、また、コロナ禍を経たまちづくりの捉え方の視点等を踏まえ、当地区では、「人への投資」を一層加速させ、「人」の力を高め、引き出し、一人ひとりが主役になる社会の創出につながるまちづくりを進めていくことを目的としています。

Q 2：事業手法について教えてください。

本事業では、公募型プロポーザル方式（都が事業実施方針、募集要項等を公表し、民間から企画提案を募る方式）により事業予定者を選定した上で、定期借地権を設定し、都から事業者に貸し付けを行います。

なお、活用都有地は国連大学区域を除いた約3.8haです。

定期借地権の期間は「70年間＋建設期間等」であり、期間中、事業者は自らの提案に基づき、施設等の設計、建設、運営、維持管理等を行います。

都は、複合施設のうち、創造・交流図書館に必要な床については、民間による施設整備後に区分建物として買い取り、自ら運営を行います。

Q 3：これまでの検討の経緯について教えてください。

都は、令和3（2021）年12月に「神宮前五丁目地区まちづくりに向けた有識者会議」を設置し、令和4（2022）年5月に提言集を公表しました。

令和4（2022）年11月には、有識者・都・渋谷区で構成される「神宮前五丁目地区まちづくり検討会」を設置し、将来的な当該都有地の一体活用に向けたまちづくりについて具体的な検討を実施してきました。

検討会等での意見やパブリックコメントでの意見を参考とし、都として当地区のまちづくりの将来像や進め方を示すものとして、令和7（2025）年4月に「神宮前五丁目地区まちづくり方針」を策定し、令和8（2026）年6月に、事業者募集に向けた具体的な条件等を示す「神宮前五丁目地区まちづくり事業 事業実施方針」を策定しました。

Q 4：都はこれまでどのように都民の意見を聞き、反映してきましたか。

神宮前五丁目地区のまちづくりの将来像や方向性、進め方を示す「神宮前五丁目地区まちづくり方針」の策定に向けて、令和7（2025）年2月10日から3月11日まで、方針の案を公表し、パブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントでいただいた意見（53通118件）も参考に、令和7（2025）年4月に神宮前五丁目地区のまちづくりの将来像や進め方を示す「神宮前五丁目地区まちづくり方針」を策定しました。

寄せられた意見の内容や都の考え方については、[都市整備局ホームページ](#)をご覧ください。

Q 5：今後、都民の意見を取り入れる機会がありますか。

今後も都民の皆様のご意見をいただく機会が設けられる予定です。

プロジェクトマネジメントチームを組成し、計画段階から地域の方、施設利用者、子供・若者等の多様な主体から幅広く意見を聴取し、試行的・実験的な取組も含めながら、みんなでつくるまちづくりを推進していきます。

Q 6：どのような施設（機能）が整備されますか。

「当地区全体で役割を果たす機能」及び「軸となる機能」を設け、導入する「各機能」を相互に連携させ、相乗効果を発揮させることで、将来像である「誰もが集い・つながる、開かれた『智の創造拠点』」を実現してまいります。

「当地区全体で役割を果たす機能」としては、文化・交流・教育施設等が集積し、多様な人が行き交う当地区の特性や、旧こどもの城が次代を担う子供たちが心身ともに健やかに成長していくために重要な役割を担ってきたことを踏まえ、“創造・交流機能”や“こどもの体験機会創出機能”を整備します。

「軸となる機能」としては、人々の交流拠点やコミュニティの核となり、創作活動の場やインスピレーションを得る場として新たな価値や機能を提供する“創造・交流図書館機能”を整備します。

「各機能」としては、様々な人の成長を支えるために、これまで個々に効果を発揮してきた文化、女性活躍、スタートアップ、国際交流などの機能を整備します。

Q 7：子供が学び楽しめる施設（機能）はできますか。

「当地区全体で役割を果たす機能」として、“こどもの体験機会創出機能”を設け、乳幼児から中高生まで、子供の興味・関心に応じて多様な体験ができる場を創出することで、子供の将来の可能性を広げるとともに、子供を育てる親にも親同士の交流機会や憩いの空間を提供することとしています。

Q 8：こどもの体験機会創出とありますが、子供の意見は聞きましたか。

都では、子供の意見を取り入れていくことを目的として、小学生・中学生・高校生や未就学児の保護者の約1,200人を対象に、令和7（2025）年7月に「こども都庁モニター」を実施しました。

また、同年8月には、子供の生の声や意見、ニーズを把握し、子供目線で政策をバージョンアップすることを目的とした「こどもワークショップ」を実施しました。

今後もワークショップなどの機会を設け、子供・若者などと意見やアイデアを交換し、新しい発想を生み出していきます。

これまでの取組内容については、以下をご覧ください。

- ・ こども都庁モニター [アンケート結果](#)、[アンケート結果と東京都の取組](#)
- ・ こどもワークショップ [こどもワークショップで話合ったこと](#)



こどもワークショップの様子

Q 9：今後のスケジュールを教えてください。

令和 8（2026）年 6 月に公表した「神宮前五丁目地区まちづくり事業 事業実施方針」において、事業予定者の公募に関する今後のスケジュールは、以下のとおりです。

今後のスケジュール（予定）

- ・ 募集要項等の公表 令和 9 年春頃
- ・ 提案書受付、提案審査 令和 9 年冬頃
- ・ 事業予定者決定 令和10年春頃

Q10：旧こどもの城にはかつて青山劇場がありましたが、まちづくりの中で劇場は整備されますか？ また、演劇関係者はどのような見解ですか？

かつてミュージカルを多く上演していた青山劇場の歴史等を鑑みて、誰もが親しみやすいミュージカルや子供も楽しめる作品などを上演することのできる劇場が整備される予定です。

劇場整備に関しては、演劇関係者から以下の通りコメントを頂いております。



演出家／SPAC-静岡県舞台芸術センター芸術総監督：宮城 聰さん

僕にとって青山円形劇場や青山劇場のあった「こどもの城」は特別な思い出のある場所です。演劇人として「育ててもらった」と感じています。僕以外にもそういう思いを持つ舞台関係者はたくさんいるに違いありません。（それだけに、「こどもの城」が閉館したときには、通っていた学校が廃校になったかのような、深い寂しさを感じました。）

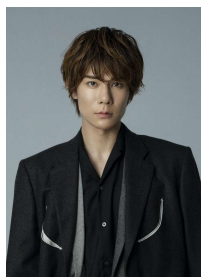
近い将来、あの場所に再び劇場ができるなら、それはただ発表の場が一つ増えることにとどまらず、かつてあそこで育った演劇人が次世代に思いと技術を伝える場になるに違いありません。そして客席にはこどもたちが大ぜい詰めかけて、おとなたちの「ピュアな情熱」という、いまや舞台でしかなかなか感じられないエネルギーを受け止めている姿が目につくのです。



エンターテイナー：城田 優さん

僕と同じ年に誕生し、子供の頃から足繁く通った、平成の東京を象徴する劇場「青山劇場」閉館後も、多くの人的心里に残り続けているその場所に、令和という新たな時代を象徴する劇場が誕生することを、心から嬉しく思います。

様々な色や光、そして数え切れない夢や感動を生み出す場所となることを願いつつ、その新たな歴史の幕開けを、心から楽しみにしています。



俳優：柿澤 勇人さん

かつて僕も旧青山劇場の舞台に立たせていただきました。とても思い出のある場所のひとつです。

新劇場が新たに誕生すること、とても嬉しく思っております。

アクセスも非常に良いので、多くの人が集まる場として賑わい、豊かな時間を過ごせる日々がまたやってくることを今から楽しみにしております。

いつの日か作品を通して携われることを祈って、今後も日々の芸事に勤しみたいと思います。

Q 1 1：創造・交流図書館とはどんな図書館ですか？

人々の交流拠点やコミュニティの核となり、創作活動の場やインスピレーションを得る場として新たな価値や機能を提供する「創造・交流図書館」を整備します。

今までの枠組みを越えた「創造・交流図書館」を軸として、その他の導入機能と連携し、相乗効果を発揮しながら、当地区の将来像を実現していきます。

新たな図書館のコンセプトは「Library for Creation（創造・交流図書館）」とし、調査研究への支援という従来の都立中央図書館の強みに、新たな機能として「知的好奇心を喚起し学びを深める」、「人々の創造や交流を生み出す」及び「多様な知を集積・発信」の三つを付加しています。

Q 1 2：都立中央図書館はなぜ神宮前五丁目地区に移転するのでしょうか？

現在の都立中央図書館は、港区立有栖川宮記念公園内に位置し、所蔵冊数は約232万冊（開架可能冊数約35万冊）（令和6年度末現在）で国内の公立図書館としては最大級です。

都立中央図書館の建物は、竣工から50年以上が経過し、老朽化や書庫の狭隘化が進んでいます。

このため、将来的な運営が困難であり、新たな図書館の整備について検討してきました。

現在地における整備（建替え）の場合、解体及び新築工事に伴う休館期間の長期化等により、十分なサービスの提供が不可能となること。さらに、高さ制限等現在の建築条件を前提にすると、現在の建物よりも建築規模を拡大することが困難であり、新しいコンセプトや機能の実現は難しい状況です。

新たな都立中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができる立地環境が望ましく、具体的には、交通利便性が高いことや、近隣に学校、商業施設、文化施設などが集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えられます。

そのため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地（移転先）とし、検討を進めております。

Q 1 3：現在の都立中央図書館は移転後はどうなるのでしょうか？

現在の都立中央図書館は、港区が所有する都市計画公園（港区立有栖川宮記念公園）内にあり、都は区の許可を受けて図書館を設置しています。敷地については、原則として都が原状回復することとなっております。

Q 1 4 : 現在の土地の活用状況はどうなっていますか？

【旧こどもの城（正式名称：国立総合児童センター）区域】

土地・建物は、令和元（2019）年に国から取得し、その後、新型コロナウイルス感染症対策で、酸素・医療提供ステーションや高齢者等医療支援型施設として利用していましたが、現在は閉鎖管理しています。

令和8（2026）年2月から、同敷地の仮囲いを活用した新たな魅力創出事業「TOKYO CITY CANVAS」として、旧こどもの城跡地にアートを公開しています。

絵本作家・荒井良二氏の代表作「はっぴいさん」を舞台風景のように全8幕で構成し、側面には、ワークショップにより地域の子供たちから寄せられた「願いごと」を作品に取り込んでいます。（[「TOKYO CITY CANVAS」](#)より）

【コスモス青山区域】

都は、みずほ信託銀行株式会社（以下「信託銀行」という。）に土地信託を行っており、信託銀行所有の土地・建物はコスモス青山として利用されています。

【青山病院跡地区域】

区域の一部を渋谷区からの要望により、子供の教育環境の整備に協力するため、都から区に対して区立学校施設の仮校舎整備用地として一時貸付しています。

【国連大学区域】

都から国連大学に本部施設用地として貸付しています。

Q 1 5：新しいまちづくりでは旧こどもの城はどうなりますか？また、有識者はどのような見解ですか？

令和3年度から「神宮前五丁目地区まちづくりに向けた有識者会議」において議論を重ねてきており、コスト、環境、スケジュール、土地利用の合理性などの観点を考慮すると改修は行わず、4敷地一体活用を早く開始する方がよいとの提言がありました。それらを考慮し、検討会における議論を踏まえ、都は令和7（2025）年4月に公表した「神宮前五丁目地区まちづくり方針」において、旧こどもの城は再構築することとしました。

このように当地区のまちづくりでは、都心のまとまった都有地を一体的に活用し、旧こどもの城の建物は解体しますが、本施設が担ってきた役割を踏まえ、子供・若者が希望を持って自ら伸び、育ち、未来を創造できる場へと発展させていきます。[「神宮前五丁目地区まちづくり検討会」の委員](#)である学識経験者からも、次のようなコメントを頂いています。

「旧こどもの城は、次代を担う子供たちが心身ともに健やかに成長していくための役割を担ってきた。当施設が果たしてきた役割を記録・記憶していき、新しいまちづくりの中で生かしていくことは大切である。当施設が担ってきた子供の健全な育成の役割や、青山劇場、円形劇場が担ってきた芸術文化の創造・発信地の歴史を受け継ぎながら、更に発展させていくに当たっては、1980年代に建てられた旧こどもの城の建物では物理的に限界がある。

新しいまちづくりの視点であるWell-being、Open & Flexible、Virtual & Realを実現するためには、多様な機能を集積させ、相乗効果を発揮させる必要があることから、建物としての旧こどもの城は解体する必要がある。都有地を一体的に活用し、『智の創造拠点』を創っていくことで、東京の魅力をさらに高めていくことが期待される。」

創造・交流図書館（都立中央図書館）を当地区に整備し、多様な人々の交流や創造活動が、新たな文化・アイデアの創造、個々人の成長につながる場として、「智の創造拠点」に生まれ変わらせ、一人ひとりがもっと輝く東京の実現に寄与させてまいります。

Q 1 6：旧こどもの城が担ってきた役割はどうなりますか？また、有識者はどのような見解ですか？

旧こどもの城が担ってきた役割を継承するためには、当施設が担ってきた子供の創造性や社会性、心身の健やかな成長を育むという役割、文化・交流・教育施設等が集積する地域特性を踏まえる必要があります。

[「神宮前五丁目地区まちづくり検討会」の委員](#)である学識経験者からも、次のようなコメントを頂いています。

「神宮前五丁目地区のまちづくりでは、『創造・交流機能』や『こどもの体験機会創出機能』をはじめ、図書館・劇場等の機能連携による相乗効果を発揮させていくこととなっている。これまで旧こどもの城は、子供の自発的な遊び、学び、他者に関わりながら成長する機会を担ってきた。この役割は、今後も重要だと考えている。新施設は、子供に限らず大人も含めて誰もが自分にあった希望を持てる場を目指しており、旧こどもの城の担ってきた役割が継承されることが期待される。」

当地区のまちづくりでは、子供をはじめとした多様な人々の交流や創造活動が行われ、新たな文化・アイデアの創造、個々人の成長につながる場である「智の創造拠点」として、発展的に整備していきます。

Q 1 7：青山円形劇場の役割はどうなりますか？また、有識者はどのような見解ですか？

新しいまちづくりでは「創造・交流機能」として、訪れる人を含めたまちの担い手同士が交流でき、創造的な活動の発表や、知的好奇心を喚起する催し等を実施します。

[「神宮前五丁目地区まちづくり検討会」の委員](#)である学識経験者からも、次のようなコメントを頂いています。

「文化芸術への参加と交流を育んできた青山円形劇場の役割は、新施設においても引き継いでいくことが重要である。
創造・交流機能を地区全体の中で展開し、発表や体験、知的刺激が日常的に生まれる環境を構想している将来像の実現により、文化的価値が継承・発展していくことが期待される。」

青山円形劇場が担ってきた子供をはじめとした多くの人々の「文化芸術活動への参加・交流機会の提供」という役割を継承し、発展的に整備していきます。

Q 1 8 : 国連大学とは、どう連携していくのですか？

国連大学では、グローバルなシンクタンクとして、SDG s 課題解決のための研究や教育が行われており、まちづくりと連携することで、世界中から集まる研究者や学生と交流できる取組等を通じて国際的な視野を醸成することや、国連大学の知見を広く都民に還元できる取組等を通じて、知的好奇心を喚起するなど、相乗効果を発揮することが期待されます。

国連大学のチリツィ・マルワラ学長からは、以下のようなコメントを頂いています。

「国連大学は、これまでも当地域において、持続可能な開発や国際課題の解決に関する教育・研究を担う学術・国際交流の拠点として活動を展開してきました。また、ホスト・コミュニティである東京都とは、高校生と当大学の研究員等との交流や都立図書館と連携したイベントの開催など、これまでも緊密に連携しながら交流を図ってまいりました。

今後も、この場所で現在の建物を継続して活用しながら、神宮前五丁目地区のまちづくりにおける各機能と有機的に連携し、地域全体の価値向上に貢献してまいります。特に、これまで培ってきた持続可能性、国際公共政策、人材育成等に関する知見を活かし、まちづくりが目指す創造・交流の取組と相互に補完し合うことで、地域の皆様や来訪者にとって魅力ある環境の形成に寄与していきたいと考えております。

国連大学は、引き続きホスト・コミュニティである東京都や関係者の皆様と密接に連携し、本地区がより良い場所となるよう積極的に関わってまいります。」

事業者には、活用用地との連続性や一体感のある空間の形成についての提案や、研究・教育活動と連携した共創の活動についての提案を求め、連携していくことにしています。

SDGsなど様々な国際課題解決のための研究や教育を実施している国連大学と協力・連携することで、「誰もが集い・つながる、開かれた『智の創造拠点』」を共創していきます。